

## 伊賀市の賑わい創出に向けた取組経過

● 市 ●

■ 市議会 ■

## ■伊賀市役所の位置を変更する条例案を可決(H26.9)

市役所を四十九町（県伊賀庁舎隣接地）に移転することを決定

## ●南庁舎利活用を検討するための補正予算を議会へ提出(H26.12)

基本方針、基本計画を策定するための経費約1500万円

## ■南庁舎利活用を検討するための補正予算を削除(H26.12)

&lt;理由&gt;新築と改修の比較検討できる詳細な説明がされていない

築50年経過の南庁舎を改修し維持管理するには多大な経費がかかるのではないかとの問題提起

## ●伊賀市の賑わい創出に向けた学習会(H27.1~2)

- 南庁舎利活用説明会(1/14)ー現時点での市案を説明
- 坂倉準三学習会(1/25)ー市庁舎設計者と近代建築についての学習
- 図書館整備に関するシンポジウム(2/7)ー図書館の機能と役割の学習
- まちづくりに関するシンポジウム(2/9)

## ●住民懇談会(2/25~3/9)

各支所単位で計7回、市庁舎移転後の伊賀市の賑わいづくりについて市が抱える課題や解決に向けたまちづくりプランを提案し意見交換

## ●南庁舎を検証する第三者の調査委員会の設置を議会へ提案(2/18)

現庁舎が改修可能な建築物か、また改修費用がどれくらいかかるかを検証するため第三者の調査機関を設置し委託する

## ●伊賀市南庁舎耐震改修検討委員会での検証検討(H27.3~8)

三重県建設技術センターへ業務委託し、コンクリート強度や耐震性等を調査

&lt;内容&gt; 議会へ8/18報告

- ・南庁舎は改修可能な建物であり、同規模の建物を新築するより安価
- ・具体的な改修工法を複数提示

※ただし、具体的な改修費用は南庁舎の利活用が確定していないため積算できず

## ■市議会庁舎整備特別委員会による調査(H27.3~9)

観光や商工等の各種団体との意見交換など計14回開催

## ■今後の賑わい創出に向けた現庁舎地の利活用等に関する決議(9/25)

上記特別委員会の報告を踏まえた決議案を可決

&lt;内容&gt;

- ・南庁舎は取り壊し、十分な駐車スペースを確保すること
- ・現庁舎地には、賑わい創出に繋がるコンパクトな建物の建設を検討すること
- ・具体的な活用内容等については、議会、市民及び各種団体の意見を尊重し、十分な協議と合意をもって決定されるべきものであること

## ●伊賀市の賑わい創出検討協議会の設置を議会へ提案(9/9)

中心市街地全体のランドデザインを各種団体、地域代表、学識者等で検討(南庁舎の利活用、図書館、芭蕉翁記念館の整備なども含めてコスト比較)

&lt;予定&gt;

10月~検討数回 →12月中間案まとめ →1月外ミティング・パブリックコメント

→3月最終まとめ